

理念・基本方針

【理念】

地域医療に貢献し、地域に必要とされる病院を目指します。

【基本方針】

EBM (Evidence-Based Medicine: 根拠に基づいた医療) を基本とします。

その上で、個々の患者様の状況を考慮した医療を行います。

さらに、当院でなければ受けられない医療の提供を目指します。

患者様の権利

1. 適切な医療を安全で平等に受ける権利

患者様は、平等かつ安全で適切な医療を受けることができます。

2. 医療者を自由に選択できる権利

患者様は、当院で受けた検査の結果や治療法の説明に対して、他の医師や医療機関の意見を参考にするセカンドオピニオンを得ることができます。（＊15ページを参考にしてください）

3. 自己決定の権利

患者様は、ご自身の意思により、治療法の同意・選択・拒否ができます。

4. 診療に関する情報を知る権利

患者様が受ける治療法や検査の有効性や危険性、副作用など予想される経過などについての説明を受けることができます。

5. 秘密保持に関する権利

患者様は、診療に関する個人情報やご自身のプライバシーについて厳正に保護されます。

6. 医学的情報が提供される権利

患者様は、納得した医療を受けるために、ご自身の診療情報の開示を求めることができます。

7. 尊厳が守られる権利

患者様は、一人の人間として尊厳が守られ、意見を述べることができます。

患者様とのパートナーシップのご協力

当院は、患者様が安全で安心して治療を受けられるためには、医療者とのパートナーシップの確立が重要だと認識しております。そのために患者様には、次の事項についてのご協力をお願いします。

1. 根拠に基づいた医療(EBM)の提供

医療者は根拠に基づいた医療を提供するために、必要な情報を正確にお伝えします。知識と経験・技術に基づいて患者様個々に合わせた診療を行います。ご希望があれば、セカンドオピニオンに対応いたします。

2. 安全の確保

医療事故防止については医療安全管理室、院内感染対策については感染防止対策室を中心に、組織的な活動に常時取り組んでおります。但し、万全な体制でも事故が起こることはあります。安全な医療を提供するために、患者様のご協力をお願いすることがあります。

3. 医の倫理への対応

患者様の人権を守ることを第一に、医療者は職業倫理に基づき行動しております。当院の臨床倫理規程に基づき、必要時は倫理委員会を開催し問題解決に取り組んでおります。

4. 情報開示とプライバシーの配慮

患者様の呼び出しや病室の氏名表記の配慮、検査・治療データの取り扱いなどプライバシーには留意しております。万が一、患者様個人の情報停止の申し入れがあった際には速やかに対応いたします。

5. 患者様・ご家族の意見の尊重

患者様やご家族が抱える社会的問題、社会復帰、医療費の負担、施設入所などの問題には地域医療連携室の社会福祉士や医療看護相談室の看護師が相談に応じます。その他、医療サービス全般に関する苦情・提案など、患者様やご家族のご意見を尊重するため、相談窓口やご意見箱を各所に設置しております。

6. 正確な情報を提供するとともに、疾病や医療を十分理解すること

説明と同意に基づく医療を行っております。説明がよく理解できない場合は、納得ができるまでお尋ねください。

7. 治療に積極的に取り組むこと

患者様が納得した治療方針に沿い、意欲を持って治療に専念してください。

8. 快適な環境について

すべての患者様が快適な環境で医療が受けられるよう、当院での規則と医療者の指示をお守りください。